

平成25年1月10日

国立大学法人 京都大学

総長 松本 紘 様

副学長 赤松 明彦 様

本部部局長会議参加者御一同様

京都大学学生有志

代表 棚田 史彦

(人間・環境学研究科修士2回生)

抗議書

去る平成24年12月18日、京都大学本部臨時部局長会議並びに評議会におきまして、「国際高等教育院（仮称）」構想が承認されたことは広く衆人の聞き及ぶ事柄となっております。一瞥すれば、この構想は崇高なる理念の下、十分なる対話と徹底した意見聴取の上で了承されたものの如く見えます。しかしながら熟視すれば、この構想はその内容とそれに関する決定手続きにおいて重大な問題を孕んでいる事もまた確かです。

そもそも「国際高等教育院（仮称）」構想は、総合人間学部並びに人間・環境学研究科のあり方を大きく変え、また、全学の学生が受講し得る教養科目に対し多大なる変化を強いる可能性があるものであります。にもかかわらず、この構想によって影響を受けうる学生と教員に直接の説明はなされず、また意見交換を行う機会も設けられず無視され続け、加えて、この構想についての説明要求を行った京都大学学生有志と法・文・理・農学部自治会もまた、要求に対する正式な返答を為されないままに無視され続けました。その挙句、この構想は、京都大学本部臨時部局長会議並びに評議会において意見交換等を通じた十分な対話もなされないままに承認される結果となりました。このように一方的かつ性急な「国際高等教育院（仮称）」構想の承認過程は、学部自治及び本来重んじられるべき学生の自主性の否定であり、京都大学学生として容認し得ざる所であります。

そして、「国際高等教育院（仮称）」構想は、平成24年9月12日に全教員宛に送信された総長名義の電子メールの文面上で発表されて以来、具体的な教養・共通教育の理念・内容には殆ど言及が為されておらず、また組織体系と人員の配置に関する言及の内容も二転三転しており、とても十分な議論と各学部の承認を得た改革とは言い難いものです。教育内容と組織、人員構成が不明瞭な「国際高等教育院（仮称）」という組織の下に各研究科の教員を移籍させるのみならず、その教員に対する影響力や人事権を総長を筆頭とする京都大学本部の恣意の下に掌握せんとするが如き行状は、教養・共通教育を担ってきた各研究科の自治への侵害です。このことは、基本理念として「学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす」と掲げる京都大学の構成員として看過し得ざる所であります。

斯くの如く一方的な「国際高等教育院（仮称）」構想に関する承認手続きが前例として本学に定着することは到底承服出来ません。そして、具体的な組織のあり方と教育内容が確定せぬまま設立されることとなる「国際高等教育院（仮称）」を核とする教養・共通教育体制が本学において構築されることが、将来的に本学の全学的な調和に資するものであるか否か、ひいては日本の大学教育と大学組織のあり方についていかなる影響を与えうるのか大いに熟議、熟考を要する所であります。我々はここにおいて先の平成24年12月18日の京都大学本部における「国際高等教育院（仮称）」構想の一方的な承認に強く抗議し、本構想の凍結と撤回を要求致します。本抗議書の回答につきましては平成25年1月17日17時までに公用掲示板において掲示、公開される文書を以って行って頂きたく存じます。

以上